

令和6年度施行

業務設計書(公示用)

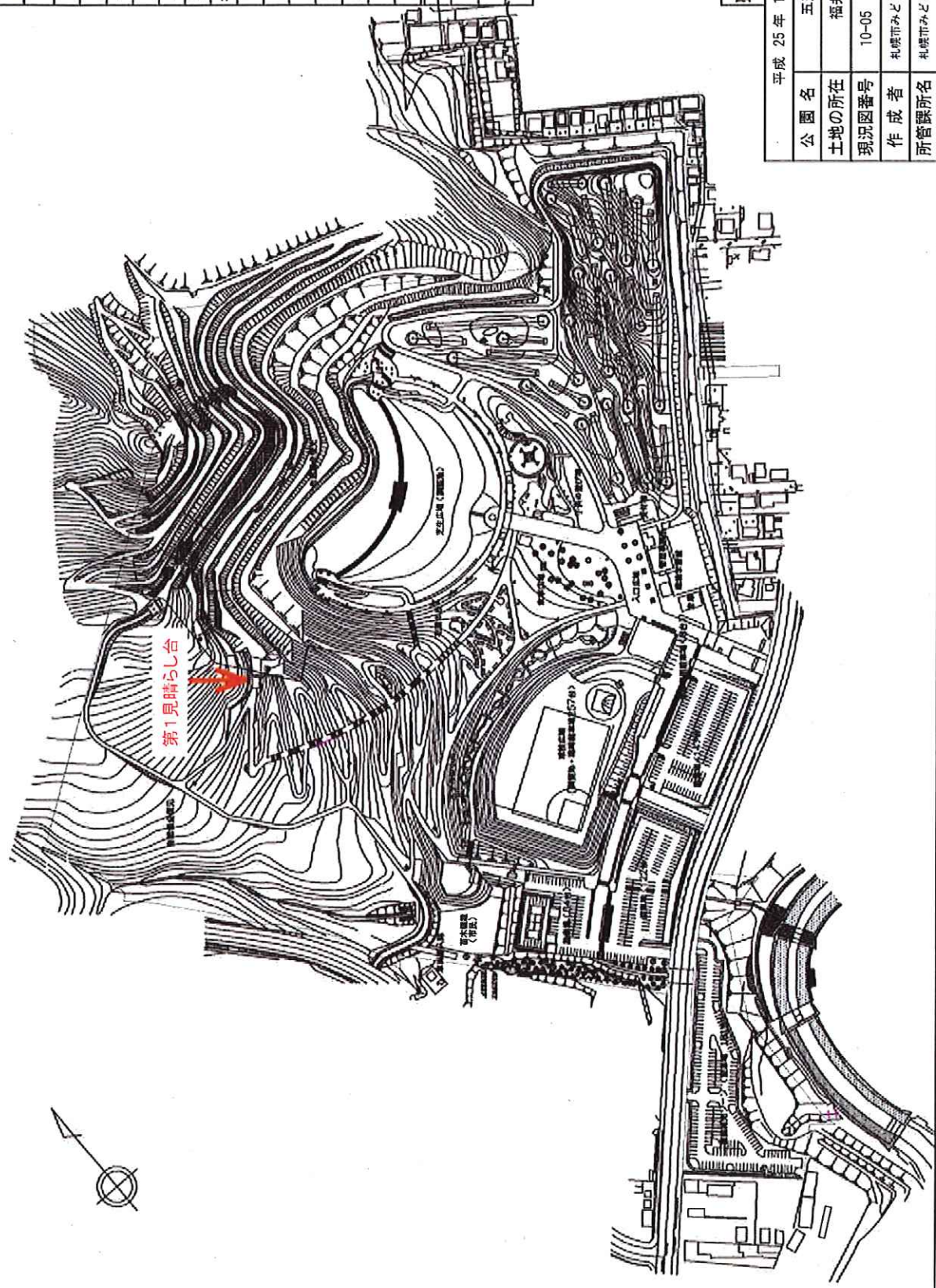
業務名：五天山公園第1見晴らし台改修業務

令和6年 8月 単価適用

西区土木部維持管理課

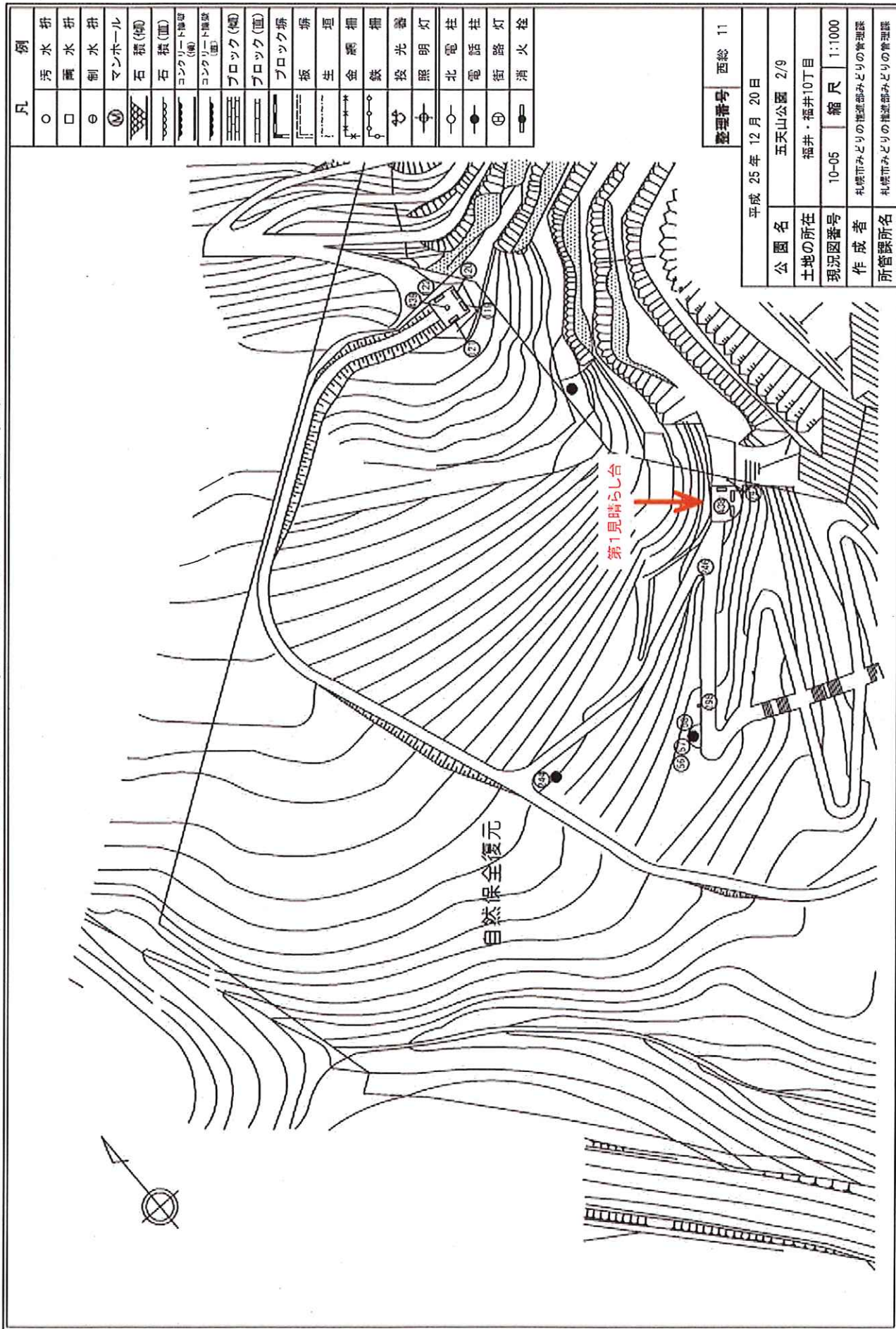
都市公園台帳現況平面図

凡	例
○	汚水拵
□	雨水拵
⊖	制水拵
④	マンホール
石積(横)	石積(横)
石積(直)	石積(直)
コンクリート舗装	コンクリート舗装
コンクリート舗装	コンクリート舗装
ブロック(横)	ブロック(横)
ブロック(直)	ブロック(直)
ブロック路	ブロック路
板 拵	板 拵
生 垣	生 垣
金 網 柵	金 網 柵
鉄 柵	鉄 柵
投 光 器	投 光 器
照 明 灯	照 明 灯
北 電 柱	北 電 柱
電 話 柱	電 話 柱
④	街 路 灯
消 火 栓	消 火 栓



整理番号	西総 11
平成 25 年 12 月 20 日	
公園名	五天山公園 1/9
土地の所在	福井・福井10丁目
現況図番号	10-05
縮尺	1:3000
作成者	札幌市みどりの推進部みどりの管理課
所管課所名	札幌市みどりの推進部みどりの管理課

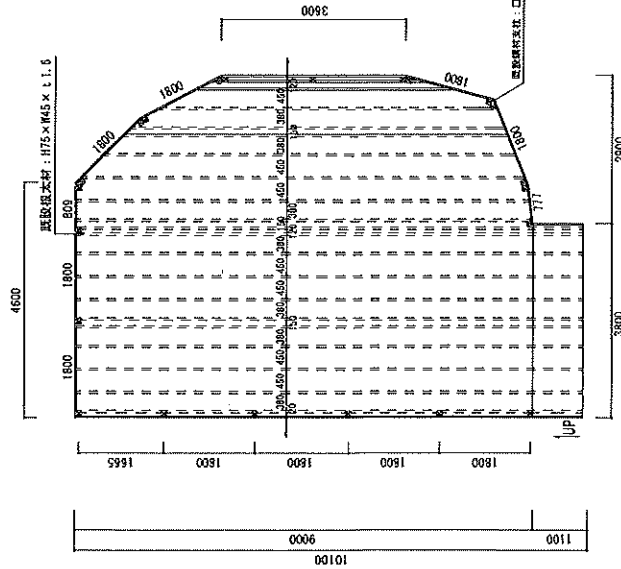
都市公園台帳現況平面図



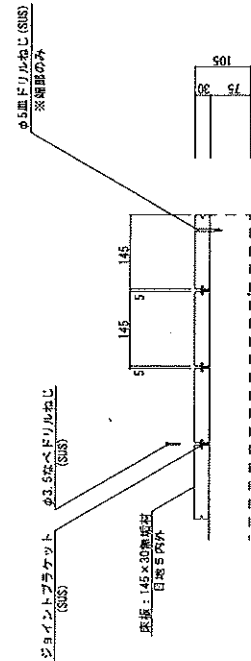
第1見晴らし台 完成詳細図 (参考)

既設段太平面図
S = 1 : 100

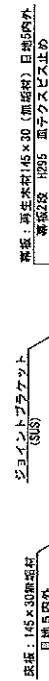
※注：角部部分に付いては現場実測の上、出図とする。



デッキ断面図
S = 1 : 10

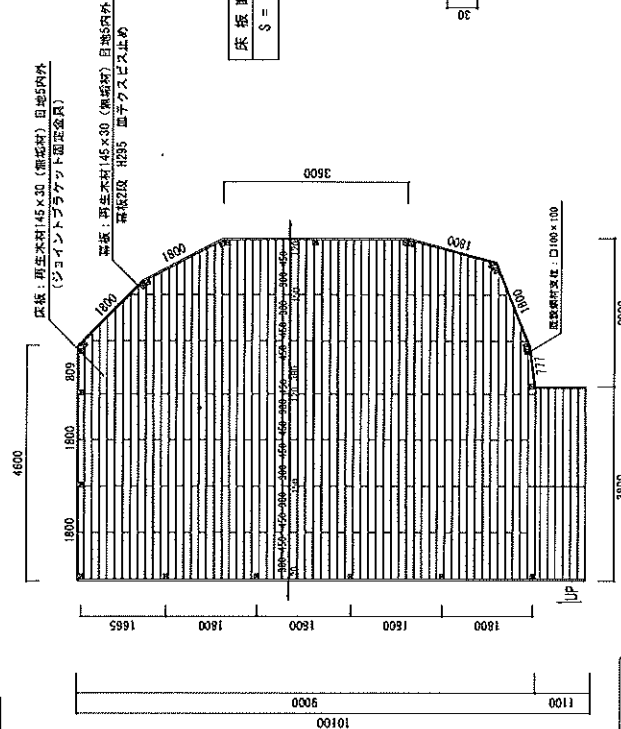


デッキ断面図
S = 1 : 10

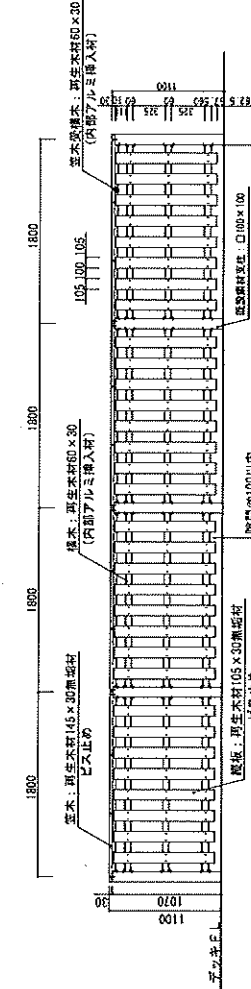


床板平面図
S = 1 : 100

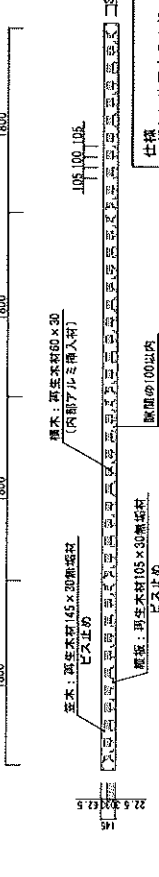
※注：床板の幅はランダム取とする。



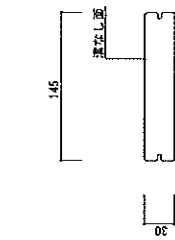
手摺正面図
S = 1 : 20



手摺正面図
S = 1 : 20



床板断面図
S = 1 : 2



仕様
・新たに使用する木材の材質はすべて再生木材とし、
・JIS規格に準拠した乾燥材とする。
・再生木材の材質は含水率55%、プラスチック材45%
の複合材とする。
・無垢材の厚さは30mm以上とし、その他の再生木材の
記載寸法の一辺は50mm以上とする。

五天山公園第1見晴らし台 現況写真



業務名: 五天山公園第1見晴らし台改修業務

業務委託費 円

業務価格 円

消費税等相当額 円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 五天山公園（札幌市西区福井）

2. 業務の概要

- ・ 再生木材の撤去及び取替
- ・ ①床板取替 床面積60m²
- ・ ②幕板取替 延長27.377m
- ・ ③手摺(笠木・笠木受け)及び格子部(縦板・横木)取替 延長25.177m
- ・ 既設ベンチの撤去及び再設置

3. 業務の期間

- ・ 契約締結日から令和6年12月27日まで

4. 仕様書等

- ・ 五天山公園第1見晴らし台改修業務仕様書、完成詳細図(参考)
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書

5. 提出書類等(以下、各1部)

(1) 着手時: 業務着手届(業務責任者)

(2) 着手後・現場着手前: 業務計画書(概要、組織、連絡体制、安全衛生管理、作業工程、
廃棄物処分計画、使用資機材、作業員名簿)

(3) 完了時: 業務完了届、写真帳(全景及び各部1か所以上の作業前/中/後、有価物の
引き渡し状況)、竣工図

写真及び竣工図(dxf形式及びpdf形式)はCD等電子媒体により電子データも提出
上記のほかは業務主任の指示によること。

五天山公園第1見晴らし台改修業務仕様書

1. 業務概要

五天山公園にある第1見晴らし台の床や手摺等に使用している再生木材が劣化しているため、その取替を行う。

2. 業務場所

五天山公園 札幌市西区福井（別紙位置図参照）

3. 業務内容

- (1) 既設の床、幕板、手摺（笠木）及び格子部（縦板・横木）で使用している再生木材及びビスを撤去・処分し、新しい再生木材を設置する（別紙「第1見晴らし台完成詳細図（参考）」参照）
- (2) 既設の鋼材の根太材及び手摺支柱は現状のまま利用する
- (3) 既設のベンチ2基は、いったん撤去し、床板等取替後に再設置する

4. 一般事項

- ・受託者は業務仕様書に従い誠実に履行しなければならない。
- ・本仕様書のほか、札幌市土木工事共通仕様書を標準とし、本市担当職員（業務主任）と協議の上、業務を遂行すること。なお、業務履行協議簿は様式1を使用すること。
- ・作業内容（産業廃棄物数量）等に変更を生じた場合、又はこれにより委託料に増減が発生する場合は、委託者と受託者とが協議の上、委託者は様式2（変更指示書）をもって内容の変更を指示し、受託者は様式3（変更承諾書）を提出すること。
- ・受託者は業務責任者を定めることとし、業務内容については業務主任と調整を十分に行い、指示に従うこと。
- ・五天山公園指定管理者と協議を行い、安全管理・現場管理の体制を確保すること。
- ・受託者は、業務上知り得た秘密を本市の許可なくして第三者に漏らしてはならない。
- ・アイドリングストップなど環境に配慮した運転を心がけること。
- ・ゴミ減量及びリサイクルに努めること。
- ・環境法令など関係法令を遵守すること。
- ・公園内に車両を進入させる際は、車両進入許可が必要となるため、車両進入許可申請を西区土木部に行うこと。また、公園利用者の安全確保のために必要な措置を行うこと。

5. 使用材料及び仕様

(1) 共通

- ・新たに使用する木部の材質はすべて再生木材とし、「JIS A 5741 木材・プラスチック

再生複合材」新 JIS 表示製品認証品とする。

- ・再生木材の材質は木質材 55%、プラスチック材 45%の成型材とする。
- ・使用するビスはステンレス鋼製とする。

(2) 床

- ・床板は厚さ 30mm 以上、幅 145mm 程度（「程度」とは、一般的許容誤差は±5mm 内外とする。以下同じ。）の無垢の再生木材とする。

（既設は中空の再生木材を使用）

- ・床板を既設根太材へ取り付ける際は、ジョイントブラケット等を使用するなど床板に直接穴を空けない工法とする。
- ・床板は上面が溝のない面となるよう設置する。
- ・床板の貼り方はランダム貼とし、目地は 5mm 内外とする。

(3) 幕板

- ・幕板は厚さ 30mm 以上、幅 145mm 程度の無垢の再生木材とする。

（既設は中空の再生木材を使用）

- ・幕板は床の全周囲において上限 2 段設置する。

(4) 手摺（笠木）

- ・笠木は厚さ 30mm 以上、幅 145mm 程度の無垢の再生木材とする。

(5) 格子部（縦板・横木・笠木受）

- ・縦板は厚さ 30mm 以上、幅 105mm 程度、長さ 1,000mm 程度の無垢の再生木材とする。
- ・縦板と縦板の隙間は 100mm 以下となるよう設置する。
- ・縦板と床板の隙間は 100mm 以下となるよう設置する。
- ・横木及び笠木受は、厚さ 30mm 程度、幅 60mm 程度の内部アルミ挿入の再生木材とする。

6. 提出書類

(1) 着手時

- ・業務着手届（業務責任者）

(2) 着手後・現場着手前

- ・業務計画書（概要、組織、連絡体制、安全衛生管理、作業工程、廃棄物処分計画、使用資機材、JIS 認証品であることがわかる資料、作業員名簿）

(3) 完了時

- ・業務完了届
- ・写真帳（全景及び各部 1 か所以上の作業前／中／後、有価物の引き渡し状況）

・竣工図

上記写真及び竣工図（dxf 形式または jww 形式、及び pdf 形式）はCD等電子媒体により電子データも提出

上記のほかは業務主任の指示によること。

7. 発生材の処理について

(1) 当該業務による発生材の処理施設等は別表のとおりとする。

(2) 産業廃棄物の処理に当たっては、関係法令に従い適正に処分しなければならない（マニフェスト含む）。

産業廃棄物の収集、運搬、処分については、産業廃棄物処理業の許可を得たものを行わなければならない。なお、運搬・処分にかかる費用は受託者が負担すること。

(3) 産業廃棄物の処理に係る契約の締結

本業務により発生した産業廃棄物については、本市が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第12条第5項及び第6項の規定に従って委託契約を締結するものとし、取扱いについては業務主任の指示によること。

(4) 発生材の処理方法、処理場及び処分量に変更が生じた場合は業務主任と協議を行うこと。

別表 処理施設等

建設副産物分類					処理施設名	施設の所在 ・連絡先	受入条件等
建設副産物	産業廃棄物	廃プラスチック類 (硬質・軟質・塩ビ)	中間 (破碎)	焼却 ・埋立 ・再生	札幌第一清掃(株)	西) 発寒 10 条 12 丁目 1-1 TEL 611-9291	※処理後は、焼却後埋立、または再生プラスチックとして売却

有価物	保管方法	引き渡し方法
金属くず (ビス等)	業務場所において、風・雨・雪の影響を受けない蓋つき容器に入れて保管する	業務主任が業務場所において作業確認等を行う際に、業務主任に容器ごと引き渡す

業務履行協議簿（第 回）

発議者		☐ 発注者	☐ 受託者	発議年月日	令和 年 月 日	回答希望日	
発議事項		☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 ☐ その他					
業務名		五天山公園第1見晴らし台改修業務					
(内容)							
添付図		葉、その他添付図書「個人情報の取扱いに関する特記事項」、「個人情報取扱安全管理基準」					
処 理 回 答	発 注 者	上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 受理 ☐ その他() ☐ 回答予定日を設定します。 回答予定日 令和 年 月 日 【回答】					
		添付図 葉、その他添付図書 【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日 業務内容の変更の対象と ☐ しない。 ☐ する。ただし、詳細については別途指示する。					
	受 託 者	上記について ☐ 了解 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 ☐ その他() ☐ 回答予定日を設定します。 回答予定日 令和 年 月 日 【回答】					
		添付図 葉、その他添付図書 【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日					

		発注者			受託者
		課長	係長	担当職員	現場統括主任等
確認欄	中間時				
	最終時				

- ※注) 1 該当する□にレを記入すること。
 2 確認欄には、押印又はボールペンでサインすること。
 3 この様式により難しい場合は、この様式に準じた別の様式を使用できる。

札西維第 号
令和 年 月 日

様

札幌市長 秋元 克広

変更指示書(第 回)

五天山公園第1見晴らし台改修業務の作業内容について、契約約款第15条の規定に基づき、下記のとおり変更する。

記

1 変更内容

2 変更額

今回の変更金額	円
前回までの変更金額	円
現在までの変更金額	円

3 契約金額

当初契約金額	円
変更後の契約金額	円

印
紙

変 更 承 諾 書

令和 年 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

住 所

受託者 氏 名

代表者

印

業務名 五天山公園第1見晴らし台改修業務

令和 年 月 日付札西維第 号をもって変更指示のありました上記業務について、本業務にかかる契約書の各条項を遵守のうえ、変更指示書のとおり実施することを承諾いたします。

今回承諾する金額 円（うち消費税 円）増・減

前回まで承諾した金額 円（うち消費税 円）増・減

現在までの変更 円（うち消費税 円）増・減

**五天山公園第1見晴らし台改修業務
業務委託料総括表**

区分	工種	種別	単位	金額	備考
業務委託費	サービス施設整備	撤去	1式		第1号内訳書
		組立据付	1式		第2号内訳書
		小計	1式		
	運搬処理	運搬・処理	1式		第3号内訳書
		小計	1式		
	直接業務費	合計		1式	
共通仮設費	共通仮設費		1式		
	合計		1式		
純業務費			1式		
現場管理費			1式		
業務原価			1式		
一般管理費			1式		
業務価格			1式		
消費税等相当額			1式		10%
業務委託料			1式		

経費算出調書

直接業務費	円	
共通仮設費 (率計上)	(対象外額／千円)	
	(対象額／千円)	←P
	a	経費率 $=\text{Exp}(a-b*\log_e P+c*\log_e T)$
	b	
	c	
T		
率(%)		
純業務費		
現場管理費	(対象外額／千円)	
	(対象額／千円)	←Np
	a'	経費率 $=\text{Exp}(a'-b'*\log_e Np+c'*\log_e T)$
	b'	
	c'	
T		
率(%)		
業務原価		
一般管理費	(対象外額／千円)	
	(対象額／千円)	←Cp
	a''	経費率 $=a''-b''*\log_{10} CP$
	b''	
	率(%)	
円		
業務価格	円	
消費税等相当額	円	
業務委託費	円	

※共通仮設費率・現場管理費率は、公共建築工事共通費積算基準(令和6年改訂)の改修建築工事を適用

※一般管理費率は、公共建築工事共通費積算基準(令和6年改訂)の建築工事を適用

第1号内訳書	撤去					
名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
特殊作業員		人	8			場内小運搬含む
普通作業員		人	16			場内小運搬含む
合計						

第2号内訳書	組立据付					
名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
再生木材 (無垢)	床板 厚さ30mm以上、幅145mm程度 ビス、ジョイントブラケット等含む	m2	60			完成数量
再生木材 (無垢)	幕板・笠木・縦板 厚さ30mm以上、幅145mm程度 ビス含む	m	192			完成数量
再生木材 (アルミ挿入材)	笠木受・横木 厚さ30mm程度、幅60mm程度 ビス、L金物等含む	m	101			完成数量
特殊作業員		人	24			場内小運搬含む
普通作業員		人	48			場内小運搬含む
合計						

第3号内訳書	運搬・処理					
名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
現場発生品及び 支給品運搬	クレーン装置付2t級、吊能力2.9t 有り 9.0km以下	t	1.5			廃プラスチック類
処理費(建設副 産物処理) 硬質 プラスチック類 再生	札幌第一清掃㈱(循環税相当額含 む)	t	1.5			
合計						